

平成26年度第12回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成27年3月20日(金) 午後1時55分

召集場所 清須市本庁舎第1会議室

開 会 平成27年3月20日(金) 午後2時00分

出席委員 17名

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 大橋 浩 | 2. 渡辺 秋郷 | 3. 山田富士雄 | 4. 横井満之 |
| 5. 浅井尊弘 | 6. 齊藤嘉男 | 7. 横井忠勝 | 8. 中野浩光 |
| 9. 猪子勝三 | 11. 花木 満 | 12. 石黒鉦俊 | 13. 石塚芳政 |
| 14. 加藤定雄 | 15. 後藤鉄雄 | 16. 後藤末秋 | 17. 加藤和伸 |
| 19. 木村芳彦 | | | |

欠席委員 3名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 10. 加藤重雄 | 18. 星野 満 | 20. 加藤頌茲 |
|----------|----------|----------|

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・山田悠二・安藤敏秀・石塚正己

- 議事日程
1. 開会のことば
 2. 農地転用等について
 3. その他

事務局 只今から平成26年度第12回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長のあいさつ、その後の進行をよろしくお願いします。

会 長 皆さん、こんにちは。

今月11日で、東日本大震災より4年が経過しました。震災復興も少しずつ進み始めているようですが、1日も早い復興を願っています。また、犠牲となられた方々に対して、改めて哀悼の意を表します。

平成26年度の農業委員会も本日が最後です。今年度は年度途中で委員の改選もあり、継続された委員の方、新たに委員になられたかたがおみえになりますが、皆さまにつきましては、

大変ご協力いただき深く感謝申し上げます。

来年度も皆様のご協力よろしく願いいたします。

では、改めまして只今から、平成26年度第12回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は17名で、加藤重雄委員、星野満委員、加藤頌茲委員の3名から欠席の連絡を受けております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。本日は、14. 加藤定雄委員と15. 後藤鉄雄委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認)

会 長 ありがとうございます。
それでは、本日の議事日程 2 農地転用等についてへ進みます。

【議案第 6 5 号】

・農地法第 3 条による許可申請・・・3 件

【議案第 6 6 号】

・農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権設定)・・・1 件

【報告第 6 7 号】

・農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出 … 1 件

【報告第 6 8 号】

・農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出 … 1 1 件

会 長 それでは、まず、【議案第 6 5 号】農地法第 3 条による許可申請について、を議題とします。事務局に説明を求めます。

事 務 局 はい、会長

会 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。
委員のみなさんで何かありませんか。
地元の委員は、後藤末秋委員・石塚芳政委員ですがいかがでしょうか。

後藤末秋委員 問題ありません。

会 長 石塚芳政委員さん、いかがでしょうか。

石塚芳政委員 現地確認しましたが、特に問題ありません。

会 長 もう 1 筆は。

事 務 局 はい、会長。本日お休みの加藤委員より問題ないと聞いております。

会 長 地元のご意見は、今お聞きになられた通りですが、他に何かご意見ございませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として許可することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について承認することといたします。

会 長 続いて、【議案第66号】農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題とします。
事務局に説明を求めます。

<事務局 議案説明>

会 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。
地元の委員さんは加藤定雄委員ですが、いかがでしょうか。

(質疑応答)

会 長 地元のご意見としては、今お聞きになったとおりです。
他に何かご意見等ありませんか。
なければ、この案件について、本委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について承認することといたします。

会 長 続いて、【報告第67号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、に移ります。
読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。
農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、番号61 _____、登記・現況とも畑ですが。

花木委員 問題ありません

会 長 続きまして、【報告第68号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、____、____、____、____、始めの3筆は登記・現況とも畑、残り1筆は登記畑・現況道路ですが。

石黒委員 179番から182番は全て問題ありません。

会 長 はい、では続きまして、183番_____、登記畑・現況宅地ですが。

猪子委員 問題ありません。

会 長 184番_____、登記田・現況畑ですが。

大橋委員 問題ありません。

会 長 185番_____、登記・現況とも畑ですが。

石黒委員 問題ありません。

会 長 186番_____、登記畑・現況雑種地ですが。

花木委員 問題ありません。

会 長 187番_____、登記・現況とも畑ですが。

事務局 加藤委員より問題ありませんと聞いております。

会 長 188番_____、登記・現況とも田ですが。

中野委員 現地確認したところ既に草生えになっています。
宮田の決裁賦課金支払いになっていますが、随分前から埋め立てられていて今頃決裁賦課金ですが、なぜ今頃。

事務局 宮野決裁賦課金はそもそも申請主義です、本人の届けが無ければ利用されているということで毎年利用料を支払っているはずですが、ただ今回のように他人に売るとなると農転の届けを出して手続きをしなければ売買も出来ないのでは現況はどうであれ届けを出したときに始めて決裁賦課金が発生します。
特に今回のような市街化区域においてはあまりこだわらなくても大丈夫です。

会 長 よろしいですか。では、続いて189番_____登記田・現況雑種地ですが。

大橋委員 問題ありません。

会 長 皆さん他にはよろしいですか、無ければ終わりたいと思います。
では次回の開催について確認します。

平成27年4月20日、月曜日、午後2時から、場所は西枇杷島庁舎
2階第1委員会室にて開催予定です。くれぐれもお間違いの無いようお
願いいたします。

以上で、平成26年度第12回農業委員会を閉会します。

—終了時刻午後2時30分—

会 長 _____

14番 委 員 _____

15番 委 員 _____